第１６回岩手県東日本大震災津波復興委員会

（開催日時）平成 27 年 7 月 14 日（火）14：15～16：30
（開催場所）サンセール盛岡　３階　大ホール

１　開　会
２　新任委員紹介
３　報　告
　「復興からのまち育て」
　弘前大学教育学部教授　北原啓司氏
４　委員長・副委員長選任
５　議　事
（１）各専門委員会について
　ア　第 15 回総合企画専門委員会の審議概要
　イ　第３回女性参画推進専門委員会の審議概要
（２）いわて復興レポート 2015（案）について
（３）岩手県人口ビジョン（仮称）（素案）について
（４）岩手県ふるさと振興総合戦略（仮称）（骨子案）について
（５）三陸復興・振興方策調査について
６　知事総評
７　閉　会

委員
千葉時胤（石川育成委員代理出席）　岩渕明　植田眞弘　大井誠治
高屋敷昭夫（勝部民男委員代理出席）　兼田昭子　鹿野順一　桑島博
佐藤保　羽根川隆（佐藤善通委員代理出席）　新田義修（柴田義孝委員代理出席）
嶋誠治　菅原悦子　瀬川愛子　斎藤雅博（田口幸雄委員代理出席）
照井仁（田沼征彦委員代理出席）　津田保之　中崎和久
山崎秀樹（野田武則委員代理出席）　平山健一　福田禮子　星野勝利
廣田淳（谷村邦久委員代理出席）
オブザーバー
千葉伝　佐々木大和　岩渕誠　今井良伸

１　開　会

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長　それでは、時間前ではございますが、皆様おそろいのようですので、ただいまから第 16 回岩手県東日本大震災津波復興委員会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております復興局復興推進課、菊池でございます。暫時司会を務

めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、委員皆様の出席状況についてご報告いたします。本日は、委員 24 名中 15 名のご本人出席、８名の代理出席をいただいており、半数を超えております。岩手県東日本大震災津波復興委員会設置要綱第６条の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

本年４月 10 日付で全委員の２年間の任期が満了したことに伴いまして、４月 11 日より委員及びオブザーバーの改選がございました。全委員にご継続をいただいておりますので、ご紹介は省略させていただきます。

２　新任委員紹介

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長　続きまして、新任委員のご紹介に移ります。

一般社団法人岩手県歯科医師会会長、佐藤保様でございます。

○佐藤保委員　よろしくお願いします。

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長　よろしくお願いいたします。

３　報　告

「復興からのまち育て」

弘前大学教育学部教授　北原啓司氏

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長　続きまして、外部有識者からのご報告に移ります。

本日は、弘前大学教育学部教授、北原啓司先生をお招きしております。北原先生は、都市計画、コミュニティ・デザインがご専門で、著書には「まち育てのススメ」、「東日本大震災からの復興まちづくり」等がございます。本県のまちづくりアドバイザーをお引き受けいただいているなど、深いつながりがございます。また、国土交通省東日本大震災からの市街地復興手法検討委員会委員、大船渡市大船渡地区津波拠点整備事業専門委員会委員など、震災復興にかかわる様々な委員を務められておられます。本日は、「復興からのまち育て」をテーマにご報告をお願いしております。

それでは、北原先生、よろしくお願いします。

○北原啓司氏　ただいまご紹介いただきました北原です。どうぞよろしくお願いいたします。

お時間いただきまして、「復興からのまち育て」というお話を説明させていただきます。皆さんご存じのとおり、復興という時期は復旧とは違う。また、なぜここを復興のまちづくりとしないで「復興からのまち育て」というふうにしたかというのを今日は中心にお話ししていきたいと思います。

そもそも私も都市計画の専門家ではありますが、復興の専門家ではないわけでございまして、今までもこの震災が起きる前、参加型のまちづくりですとか防災まちづくり、中心市街地活性化、景観、岩手にも来ておりまして、色々とまちづくりのお手伝いをしておりました。しかし、ここまで長期化して規模の大きい復興まちづくりの専門家は、日本には誰もいないわけです。関東大震災の直後であったり、第２次世界大戦の後であれば、改善をしていくとか、新しいものをつくっていく経験者もいますが、もうその経験者もほとん

どいらっしゃらないと。

実は、４年前に我々が阪神・淡路大震災でかなり活躍されたプランナーの小林郁雄先生に来ていただいて、色々とご発言いただこうと思った皮切りに彼は、「我々が神戸で経験したことは東北では多分全く通用しない」とおっしゃいました。謙遜されて言っているわけではなくて、後でわかったことは、本当に神戸での経験で東北のことを語ることができない。神戸で見ていた一面が、東北の場合には同じ岩手でも様々な局面が出てくるし、見えるところも違うし、ましてや福島もあるという形で、使い物にならないと。だけども、こんなことをしてはいけないということだけは言えるという話をされました。僕らは、全く経験のないところで、まずはその時代はとにかくそういう経験をした人の話を聞きながら、どうやって、いつの段階で復興の話ができるのかというようなことをまちづくりの専門家として悶々と悩みながら動いていたわけです。

そもそも地震が来る前に私たちが専門で考えた時代は、どのまちもストックをうまく使わなければいけないという話をしていました。そのストックをただ残すだけでは、まちづくりになりません。ストックを育てていかなければいけない。そこで、僕は「まち育て」という言葉をつくりました。まちづくりではなくて「まち育て」ということは、まちを残すのではなく育てていかなければいけないということです。

デベロップメントという言葉は、まさに一時的な開発です。来年の３月までに橋を完成させると、これはゴールが決まっています。文化ホールもそうです。２年後に何とか市民会館ができると。しかし、その市民会館をどうやって使っていくかという話、まさにそちらはこちらに書いてあるマネジメントになるわけです。マネジメントの発想というのは、時間がある意味でエンドレスです。使っていかなければいけません。デベロップメントは完成形があるので、そこまでやればいいと。よく言うのは、子づくりとまちづくりは一緒であると。一晩でできる子づくりとゴールの決まっているまちづくり。そしてエンドレスの子育てはまち育てと一緒です。まちづくりは予算がつきやすいのですけれども、まち育ての予算はつきにくいのです。今復興の場面では、まさにこれがこれからの課題になっていきます。

交付金を使ってある種の空間をつくっていく。何となく空間が積み上がっていく。しかし、10 年後の私たちの、いや 20 年後の私たちの子孫たちが、後輩たちが、そのつくられた新しい空間を場所として使っていくときのランニングコストやマネジメントのお金というのをどうやっていくのだろうかと、これが今どこの地域でも不安になってきているわけです。国がいつまでもお金を出すわけではない。そういう状況の中で、一体どうやってこの大変な震災を受けた後に新しくつくり出していく、生み出していく空間を、自分たちの場所として育てていくためのお金の仕組みと、そして人々の仕組みを今つくらないと、今こうやって交付金、補助金でやっていくまちづくりを、大きな規模の、我々の普通よりも金額のゼロが２つも３つも大きい額を動かしてきたこの４年間の動きを、正常に戻っていったときに、私たちは果たして子供を地道に育てていくように育てていけるのだろうかと、僕らは今それを本気で考えておかないと間に合わなくなるような気がします。

ストックを大事にしたいと言いながら、４年前の大震災でストックもフローも一瞬にして消えました。ただ、ストックというのは大事だとは言っていましたが、例えば開発の中でも仕方がない、ここ古い建物なのはわかっている。しかし、消防法的に言うとこの木造

建築は危ないと。そこを緩和条例とか何かで使っていくというのは、よほどのことがないと無理だろうと。例えば金ケ崎とか角館みたいなところですと、重要伝統的建造物群保存地区に指定されたことで、木造建築であっても残れます。しかし、私たちは防災を考えると、そんなに密集している木造はだめだろうと。やっぱり開発しなければ、ビル建てようという話にいってしまっていました。そのときストックをどう見ていたでしょう。その気があっても、いや、木造は無理でしょうと言って諦めていた。そのときに、その目の前にあったものがなくなっていくと。

一方で、この数年間で一生懸命まちづくりやってきた成果のフローもありました。できたばかりの文化施設や体育館があった。それは、もし今回のこの災害がなかったときに、ずっと残っていて地域の大事な場所になり得たのだろうかと。あるいは、もう５年たって、６年たって、できたばかりの魔法も消えて、どうやってこれを運営するのだみたいな感じで、地域の中で宙ぶらりんになっていったような建物もあったかもしれない。こういうことをしっかり考える間もなく、私たちから全部そういった空間を根こそぎ取っていったわけです。でも、本当に我々はストックを失ってしまったのでしょうか。

余りにも有名な話ですが、例えばこれはあるまちを直後に歩いていたときに、東京から来た大学の先生がこの鳥居を見て、やっぱり世の中には神様がいるのだよなと。神様というのがいるから、こうやって鳥居だけは残るのだなと言って、僕は即座に否定しました。これを残したのは人間です。なぜ神社が今回残ったかというと、何回かの経験をしているうちに、段々安全な場所、安全な場所に社務所も含めて移動していった、そういう人間の知恵です。そういうところにつくっているからこそ神社が助かったわけで、それを関係なく土地が少ないからといって町側にどんどん広がっていった寺は、やっぱりやられました。

知恵というのはストックです。しかし、そのストックをもっと超える欲望とか、開発の意欲があったときに、大きく見て、大きなまちづくりの中でその欲望を満たさなければ、地域に幸せが来ないと考えた成長の時代は、その手のことについては目をつぶって、何とかなるだろうと思ってやってきました。神を守ったのです、僕らの先輩たちは。オカルト現象でも何でもないのです。科学的に大事な場所に移っているわけです。これは、碁石海岸に行く途中の波で完璧にやられた場所ですけれども、そのほんのすぐそばに全然無関係な顔をして、こういう祠が全く被害を受けずに座っています。こういう空間というのは、津波が来ない場所なのですよね。

一番わかりやすいのは、昔の三陸町の越喜来です。越喜来の場合には、４年たったから見せますけれども、こういう写真を見たときに、この線の上と下とでは余りにも激しく被害が違い過ぎるわけです、ご存じのとおり。昔の地震の経験で、津波の経験で、この下には住まないほうがいいねと、そういうことを段々誰かが大丈夫だろうと思ってやってきている都市計画、一番最初にやるのは公共です。公共施設が先にできるから、大丈夫だとみんな引っ張られてきます。この空間の上と下、被害が違い過ぎる。これをちゃんと僕らは反省しながらこれからのまちづくりに生かしていく、これもストックです。

ここだって、この線の上と下では余りにも違い過ぎる。この越喜来の駅は、大船渡線はこの線よりも上に駅をつくったから、この地域は大丈夫でした。でも、大船渡は皆さんご存じのとおりその下につくっていました。大船渡駅はなくなってしまいました。

これが例の越喜来の小学校です。ここだって、さっきの線をもしここに書き加えればこ

こです。この線より上に住めという話をしているときに、その下につくってしまったのが公共施設だと。公共施設というのは、市民に対して公共の福祉の施設として存在感を出すだけではなくて、安心感を与えます。役所があそこにつくっているのだから、大丈夫だろうと。そのことがある種誤解を招き、そしてそこに人がいるのであればといって、コンビニができ、店ができ、罪つくりなことをやってきてしまっているわけです。それは、決して土地が少ないからという意味ではなくて、学校もできて、役場もあるのだから大丈夫だろうという話がある。

ここは有名な、高齢の市議会議員さんのおかげで、こんなところ下におりていったら死ぬではないかと言って、間に合わないではないかと言って、何回も言いながら、この上から直接崖のほうに逃げる橋をつくろうということ、たまたまその津波の前に完成していたから、この橋が完成していたから逃げられましたけれども、その橋だってこんなに被害を受けているわけです。

僕らは、そういうちっぽけな、今みたいなことを言ってしまうかもしれないけれども、とても大事な知恵であり、科学なのです。そういうものをしっかりと、いわゆる迷信とか、そういう古い言い伝えではなくて、科学としてのそういったものをちゃんと見きわめながら、開発の中にしっかりと共生してこなければいけなかった。それをしてこなかったというようなことを、今私たちが考え直さなければいけないとても大事な時期だというようなことを言いたいわけです。このおかげでここはみんな助かったわけです。だって、ここからぱっと逃げたら、ここから走っていくとさっきのあの線のある、ここに駅がありますけれども、ここまで、小学校の 1 年生だって 10 秒で行けるわけです。その距離なのです。ここ何でもないわけです。

こういうことは、たまたまよかったではなくて、こういうことをしっかり見ながら、新しく開発をしていくときの今後の考え方、我々が開発という一つの欲望のために、あるいは利益のために、何とかなるさ、新しい科学技術でと思っていた。新しい科学技術で何とかなるのではなくて、もともとあったものをちゃんと科学する、そういった技術で、この下にはできるだけそういったものをつくらないというような発想を我慢したなら、どういうまちづくりをしていくかということを考える時期が今来たということです。

こういう知恵を軽視して我々はやってきました。決して無視したわけではないのです。でも、軽視してきたわけです。今この時期に僕がここでしゃべるとしたら、ここからここのシフトが果たしてできるだろうかということです。

復旧の初期は、私たちいわゆる専門家は寄り添うと言われました。皆さんもよく聞いた言葉です。なぜなら、先のまちづくりなんて意識できない。茫然とたたずむ被災者の心の痛みを、半分もわからないけれども、そばにいて聞いてあげる。あるいは、下ばかり見ている人に上を見せるしかないだろうと。そういう専門家が大事だと言われた。ですから、建築の専門家ではなくて、福祉や様々なケースワーカーみたいな方々がすごく大事でした。

そもそもどういう予算がつくか、制度がつくか、あの当時はまだわからなかった。ただ、いつか背中を押せるタイミングを待っている人たちがいっぱいいました。僕の友人たちもいっぱい三陸に入っていきました。しかし、入っていったからといって、何かできるわけではありません。本当に考えなければいけないのは、復興という目的に向かって生き続けようとする人々の居住環境をちゃんと整えながら、先のことを自分たちで考える余裕を生

み出していくことで、これは後で自分たちがまちをつくっていくという発想につなげないと、そのときの居住環境をちゃんと物が考えられるようにしてあげないといけない。残念ながら仮設住宅というのは、そういう構造ではないわけです。岩手はまだいいです。色々考えて住宅課の方々が相談に乗って、あるいは地域の建築の人たちが絡んで、住田の人たちとか、おもしろい住宅をつくってきました。宮城はなかなかつらいです。

復興事業の初動期は、突如起こり始めたインフラ復旧に対して、私たちはそもそもそういう制度なんて初めて聞いた。防集なんて今では普通に言っていますけれども、防集という単語を初めて聞いたときに、一体市民の方々はどんな漢字を書いただろうかと。防災集団移転なんてきっとわからない。そういうものを翻訳しなければいけなかった。行政担当者は、自分たちで勉強しながら、それを何とかこのまちに使えないかと一生懸命考えられた。被災者は、そういうお金がつくのはうれしいけれども、先の生活、本当にどこで飯食っていくのだろうというようなことを漠然と考えながらずっとその１年目は動くわけです。

一番怖かったのは、あの制度がついた、あの交付金がついたという形でゴールになったのでは、「まち育て」にいかないわけです。例えば仮設住宅を考えてみます。これはもちろんご存じのとおり災害救助法でできている。これを一番最初に大がかりに使ったのは、伊勢湾台風です。伊勢湾台風が来たときに、この災害救助法でどんどん建物がつくられました。僕は伊勢の生まれなので、ちょうど生まれてすぐにこの台風を経験しました。公営住宅に住んでいましたけれども、屋根なんか全部飛んでいきました。とにかく災害救助法が適用されたと。しかし、この災害救助法は、あくまでもその当時厚生省の管轄でした。とりあえずそこに住んでいてくれと。そして、そのうちちゃんとした住宅に君たちはみんな移れるようにと。成長の時代ですから、あの時代。その後、池田内閣ですから、給料が上がっていく時代なので、頑張っていれば給料が上がっていくし、家に住めると。だから、今はたまたま無料でいいから、税金を使いながら住んでいると。ですから、建築基準法上で言うと、あれは建築確認は通りません。今仮設の問題で、仮設でもずっと住み続けたいという方々がいました。でも、無理です。あれは建築確認が通らない、そういう次元でつくっていますから。

では、そもそも立派なものをつくればいいではないかと。住田の大工さんなんかは、俺たちがつくる仮設の木造住宅なんかは、確認申請が絶対通るいいものをつくるよとおっしゃっていましたけれども、法律的には仮設住宅はあくまで仮設なわけです。でも、僕は大槌とか、あるいは大船渡の仮設住宅の方々の前で、北上のＮＰＯと一緒にある種の授業をしに行きましたけれども、そこでお話ししたことがあります。皆さん仮設、仮設と言っているけれども、あの仮設住宅に入って初めて小学校に通った子供がいるのです、人生の中で。人生の何年かの中で、すごい思い出を仮設住宅でやっているということ、僕らはそれを仮の生活と言っていいのだろうか。もっと言うと、ここで最期を迎えた人もいます。空間としては仮であっても、生活は実なのです。そういうことを、今この時期になったときに、次来るのは嫌ですけれども、そういったことが来たときのために、この仮という、とりあえず仮みたいに考えたとして、こういった空間についての制度設計をもう一遍早目に今考えておかないと、また繰り返してしまうだろうと。

実は、こういう話があるのです。阪神のときから言われていた。長岡の地震のときも言われた。でも、解決はつきませんでした。なぜなら、プレハブでつくってしまう仮設の住

宅を貸与してあげるのだという発想が、残念ながらその後一生住み続けていこうという発想につなげるスキームにはまだ乗っかっていないからです。復旧から復興へつないでいくための新しい考えというのは、実の住まいとしての仮設住宅に住んでいる人たちと、しっかり前を向いて私の場所という認識を持ってほしい。私の場所というのは、私にとっての大事な場所であり、私の思いを込める場所であり、私が自由に使える場所です。

でも、仮設住宅は、ご存じのとおりくぎ一本打つことは基本的には禁じられています。岩手で、阪神の大震災のときにはやりました園芸セラピーの先生を呼んでいらっしゃいました。女性の先生、兵庫県立大学から。その方が講演する仮設の住宅の前には、フラワーポットとかいっぱい置いて、命を育てていくという経験をしていくと、おじいちゃん、おばあちゃんが来年の春まで、花が咲くまで生き続けようと思う。だから、そういうことも大事なのですよという話を講演する一方で、実はその家の前にそういう私物を置くことというのは、そんなに仮設の空間としては想定していない。でも、実際にそういう講座なんかを仮設住宅団地でやって、それを県庁の人も温かく見守っています。でも、県庁の方がそういう話をしたときに、でもこれ本当はだめなのだよねという。誰が決めたのだろう、そういうことは。

国がつくっているこういう法律がある。でも、実際に生活していく場合に、そういったことは国の仮設の住宅の法律が変わらないのだったら、現場から変えていくしかないのではないか。岩手はいいですよ。家の前に花置いてはだめなのでしょうか。植木鉢を置いてはだめなのでしょうか。意欲のある人こそいじろうとします。今そういう空間をしておかないと、その人たちが今度新しい住宅団地や災害公営住宅に移ったときに、自分たちで自分の空間をマネジメントしていくということを２年間、３年間完璧に休むわけです。何もできないところに預けられる。家ができましたよと、３年間の空間というのは何なのでしょうか。人生の今までずっと住み続けてきた、その住み続けてきたという空間の３年間をちゃんと現役の空間として続けていかないと、こういうようなことをさせてあげないと。でも、できれば何もしないでほしいと、にやっと笑いながら岩手の方も言いました。でも、やらせていました。宮城もそうでした。

ＤＩＹ講座なんか、僕の友人たちが建築で行くのですよ。そもそも棚なんかつくってはいけないのです、法律的に言うと。でも、そのＤＩＹ、今日もご苦労さまですと県庁の人が僕らに言うわけです。何か矛盾しているなと。もっともっと生活者の視点に立って、どうやって災害から復旧していくかという立場でつくった法律ですけれども、今こそどうやって自分たちでそれをもう一遍生活を再建しながら住み続けていこうとしているかというための、そちら側に立った法制度のつくり方みたいなのを、今みたいに少し時間がたったときに当事者である経験した人たちこそが言うべきなわけです。本には書いていません。

僕だって、阪神・淡路のときには手伝いに行きましたけれども、そういうことはたまにしか行かないからよくわかりませんでした。ここは自分の場所ではないのだけれども、仮設だから。でも、場所を育てる意欲だけは育てていかないと、皆さん今経験しているとおり、もう行かなくていいです、死ぬまでここにいたいですという人が増えていきます。決してそれは悪いわけではなくて、せっかくここに慣れたのだし、新しいところに行くぐらいだったらここでいいやと。そこそこ家賃払ってもいいから、ここに残りたいと考えるのは当たり前です。そのときに、そもそも仮設でつくっているから、構造的にもたないのだ

よねということを理由に出してしまわなければいけなくなるぐらいだったら、地域の大工さんたちと一緒に 10 年ぐらい住めますよという住宅をつくればいい。いや、つくっていると思います。阪神から送られてきたプレハブの残りみたいなものはつらいかもしれませんが、岩手は岩手型でしっかりいいものをつくられました。福島もそうです。住みたいと思うような仮設があります。

そんなことをしているときに、復興をしなければいけないわけです。だから、大変なのです。夢を形にする建築家がイメージを形にして、こんなふうになりますよねと。行政は、できれば絵を描いてほしいという形で進んでいきます。こんなふうに津波防災拠点のビルをつくったらどんなふうになるだろうと。ただ、形を欲しがって、どんな形ができるか。

早く住みたいのです、この人たちは。そのときに、形よりもどんなリアリティーで、一体幾ら家賃を払って住めるかという、そのことしかないわけです。そのときに、実は今我々が一番気をつけなければいけないことは、火事場という言い方。復興のときだから多少反対する人がいても、何とか総論的にいって進めないとお金がつかないからという形で、かなり強引にしなければ動かなかったわけです。この方々も４年たってくると、５年目に突入すると、あのときはうんと言ったのだけれども、よく考えてみたらちょっと違うのではないかという違和感がどんどん大きくなっていきます。これは悪いことなのでしょうかということを僕は今言いたいわけです。

復興の事業というのは、最初考えたときと、どんどん考え方が変わっていきます。昔我々が長期総合計画みたいなものを県や市がつくったときに、途中で見直したときに、かなりドラスチックに改良してしまうと、そもそも何でこんなものつくったのだというふうに、つくった方々や前体制は批判されました。しかし、誰も経験したことのないこんなでかい災害からどうやってみんな立ち直るかというときに、その場その場で考えながらつくってきた計画がなぜ間違っていておかしいのか。おかしくないのです。だって、誰も経験者はいないのです。もっと自分たちがやっていること、でも一生懸命考えてそのことについて出てきたアウトプット、そのアウトプットをもっとよくしていくという話、違和感が大きくなって当たり前。この人たちの意見を無視するのではなくて、どうやって本当に今ちょっと落ちついて考えられるようになったときに、あのときつくったこの案だけれども、ちょっとこう考えようかという話が出てきて、それは全然おかしいことではないと。

計画の人間として言います。計画というのは、当初考えたときに 100％の答えが出せるわけがない。だって、時間の少ない場面であっても、丁寧な協議のプロセスを今からしっかりやって、対立の意見があろうがやっていかないと、結果的にその施設や空間は 20 年後、50 年後のこの地域の中で生きた施設にならないわけです。

これからの復興は、今復興によって堤防を含めて様々出てくる巨大フロー、新しくつくっていくもの、その先をどう生かしていくかという新しいストックのマネジメントが確実にやってきます。復興公営住宅の数だって物すごいわけです。僕今おつき合いしている石巻。石巻は、これまで市営住宅は 1,500 件しかなかったのです。今回つくる、一応予定しているつくる件数は 4,000 戸です。1,500 件しかなかった石巻に新しい市営住宅 4,000 件つくると。みんな考えました。これ間違いなく余るなと。しかも、これ災害公営住宅と言っているけれども、公営住宅のジャンルですから、何年かたってほとぼりが冷めてしまうと、収入が、いわゆる公営住宅階層を超えてしまうと出なければいけません。共働きでや

っていると、まず出なければいけません。大体公営住宅というのは、一家の年収が 480 万円から 490 万円ぐらいが一つの限度です。２人働いたら超えてしまいます。そうすると、また考えなければいけない。でも、そういうスキームに乗っけていいのでしょうか、災害公営住宅。恐らく５年たったら出ていかなければいけない人を含めると、このアパートは余っていきます。使い回さないといけないのです。どういう理由にしろ。

防災集団移転事業、当初はあそこにみんな引っ越さなければいけない、この地域は居住禁止だと。今石巻なんかの問題は埋まらないのですよね、思ったより。新聞は、当初のもくろみが甘かったと、色々と言います。だけれども、こういう経験はなかったはずなのです、岩手の人たちに。この人たちだって、一生懸命頑張っているわけです。僕は失敗したとはとても言えません。だけれども、間違ったのであればやり直せばいいわけです。つまり 100 区画つくって 50 区画しか入らなかったときに、その 50 区画を失敗したというようなことを言っている時間があったら、それに行くはずだった 50 件は一体どういうところに行くのかという話のほうに頭をやっていくしかないわけです。そして、言えばいいのです。ちょっと考えたより来なかったのですよねと。我々は、それを応援するためにいます。計画見直しというのは、失敗ではありません。前向きです。

これもとても心配です。スマートシティに導入するためのお金が出ます。しかし、それを維持していくためのお金、そしてもう一つ言うと、例えば太陽光発電、今の限界では太陽光発電の仕組みというのは、屋根に乗っけたもの、大体 20 年ぐらいたったら機械を、その前に機械を変えないといけないようになってきます。そのランニングのお金を計算していくと、それがいつ来るかわかりませんけれども、それは自前になってしまうわけです。

今補助金行政がなぜたたかれているかというと、補助金行政というのはやるときはいいのです。導入するときはいいのですけれども、使っていくときには自分たちで工夫しなければいけないわけです。当たり前かもしれません。当たり前かもしれませんが、復興とは、特にこういう時代、よそから来るお金を当てにしてやっていくしかない。だって、みんな大変なのだからということでやっていって、いっぱい施設ができていったときの 20 年後、どんどん建っている風力発電やソーラーパネル、こういったものを取りかえたりするのは全部自前です。そのことを意識していくと、自分たちでやれる量を考えていかなければいけない。

本来のスマートシティ構想というのはこう書いてあったのです、地震が来る前。市民のＱＯＬを高めながら健全な経済活動を促し、環境負荷を抑えながらでも食っていかなければいけない。CO_2をできるだけ減らしながらでも、やっぱり食っていかなければいけないと。成長を続けられる新しいまちの姿としてスマートシティということです。

皆さん、例えばコンパクトシティのことをスマートシュリンクと言うまちがあります。山形県庁は、スマートシュリンクと言っています。賢く縮んでいくと言っています。こと、このスマートという言葉を最初に使ったのはアメリカで、アメリカが大きくなり過ぎた都市に対して成長管理政策が出たときに、スマートグロースと言いました。スマートシュリンクよりもスマートグロースのほうが意味が深いと思います。成長していってもいいけれども、賢く大きくなっていこうと、賢く成長していこうと。見境なく出しっ放しではなくて、賢く大きくなろうと。その発想で言うスマートシティは、賢く成長を続けられる。でも、やり過ぎてしまうと食っていけなくなる、生きていけなくなる。だから、考えようと

いうときに出てきたのがこういう設備なわけですよね。

そのことをこの復興のまちの中で、幾らそういうものが大事だとはいえ、それは当然大事なのだけれども、自分たちがそれにすればいいではなくて、それをどうやって自分たちの今後の復興の中に生かしていくかということを議論する暇もなく、導入しないとお金がつかないという話になっていくわけです。本来は、市民が積極的に参加してこういうことに、各自がやっぱり将来像を共有して、各自の知恵を出し合いながら形づくるということ、そんなことできませんよ現場では、とみんなおっしゃると思います。でも、それは言っていいのは２年、３年であって、もう４年たっていますよと。せっかくここまで時間が来たのだったら、ちゃんとここのことをおろそかにしないでやってくれと逆に言われていきます。

今被災地では、残念ながら、これは誰も悪いわけではありませんが、そういったお金をつける手段がメインになりました。場所の将来像よりも、そのスマートシティというのを選んでいくしかなかったわけです。よくわからないのに、スマートな選択を余儀なくされる。それが本当に持続可能だろうか、そういうことを今導入したまちは考えるべきなのです。今から設備を取りかえるときのことを想定しなければいけないのです。我々はいつの間にか、復興庁や国との話で、何々であれば交付金が出そうだ、防災集団移転でやればいいと。

例えばある被災地では津波防災拠点の施設をつくるときに、そこに地域包括ケアの機能を入れようと思って計画しました。津波防災拠点の施設が何で地域包括ケアだと。福祉とか経済ということはやめてくれと復興庁に言われました。表向きはやめてくれと言われました。会議の中で、そうかと。では、施設の名前は石巻市津波防災拠点とやって、実質的に包括ケアセンターやっても大丈夫なのですかと言いましたら、にやっと笑われました。その世界が現実です。地方からこういう話をちゃんと言っておかなければいけないと僕は思うのです。でも、逆に言うとそれにこの際一気にやろうと思って、便乗していくまちもないわけではありません。だけれども、これは本来したくなかったはずなのです。

僕の尊敬する元国交省の役人で、今都市計画でフリーでやっていらっしゃる蓑原敬さんが僕に、僕が色々とこの４年間おつき合いし始めて、メールが来ました。「北原君、それは逆立ちの計画というんだよ。計画の順番が逆なんだよな。でも、それって復興だけじゃない。ほとんど今までのまちづくりもそうだったんじゃないか。あのお金が出るから、あの補助金が出るからやろうと言ってまちづくりをやってきた、そういう癖を直さないまま復興に行ってしまうと同じじゃないか」と、かなり厳しいことを言う、その制度をつくっていた方ですけれども、おっしゃいます。

僕は、平時のまちづくりと復興時のまちづくり、スタンスは同じです。こういう像を描きたいからというようなことで、僕はやっぱり考えていかなければいけないと思うわけです。だって、終わるのです。復旧は土木政策でした、基本は。でも、「まち育て」のための政策は、予算の桁が２つか３つ違うのですよ、少ないのです。少ないけれども、長くかかるのです。それは、復興時、さあ、行かなければというときには、なかなかのってきません。我々は、そういう時期に新しい東北の時代を構築する機会の到来だと前向きに思うしかないと思うのです。

国土交通省東北地方整備局の中で、僕が会議の座長を務めた東北発コンパクトシティと

いうのがあります。コンパクトシティとは、かなりどこでも出てきましたけれども、これは違うのです。何が違うか。東京で考えている、郊外に広がった団地を縮めなければいけない、集約都市をつくっていこう、ああいう発想の論調のコンパクトシティ、東北で使えるまちはあるでしょうか。余り使えません。ましてや合併の時代。

僕は富山に呼ばれました。富山は、ＯＥＣＤが選んだ世界の５大コンパクトシティです。市民の中には全く理解できない人々がいるようです。うちなんか合併して大きいからコンパクトではないと。考えようとしている政策がコンパクトシティなのであって、決して形態がコンパクトではありません。しかし、みんな誤解してしまう、縮めなければいけないと。

今回は高台移転することで、そこに集約することをコンパクトシティと宮城県の山元町の町長が言ってしまいました。反対派からは、コンパクトシティくそ食らえという感じになりました。いや、違うのだってば。高台に集団移転することをコンパクトシティなんていうのではないのだ。基本的に我々が考えた東北のスタイルのコンパクトシティというのは、そもそも分散型です。１つのまちが全部仕切るのではなくて、小さなまちとか、小さな村とか、それがずっとネットワークになっている、全体として一つの連携性を持っている中に１個１個の集落とかをちゃんと考えていこうと。今まさにこれが小さな拠点とか、立地適正化計画の考え方につかわれてしまいました。

去年国交省はコンパクトプラスネットワークと言いました。今までネットワークというと、東京から何分、仙台から何分という大きな骨格のネットワークしか考えてこなかった。東北は宮古と釜石の間をどうしようかとか、まさにこの復興のときに遠野を経由しながらみんな横に行った、そういった小さな細い毛細血管、いや毛細血管までいかなくてもいい、横線みたいなのどうやるかみたいな、そういうまちのネットワークをちゃんとやっていけば、東北は何とかなるのですけれども、今までみたいに新幹線で何分、高速道路で何分というネットワークとは違うのです。このネットワークを大切にしなければいけないわけです。

つまりこういう中山間地、ここに海があってもいい。そういうところがそれぞれにちゃんと生かしながら、ここをうまく密度を高めてコンパクトにしながら動き回っていく。たまに東京に行ってもいい。でも、ここの部分で何とか成り立つようなことを考えていくのが地方版のコンパクトシティだろうと。こういうものをちゃんともう一遍つくり出していくチャンスが来たと思うしかないわけです。つらいのだけれども。

だから、僕はまずこれから私たちが専門家としてやろうとしていることは、１つは例えば復興行政でも、復興局ができ、あるいは横断的なチームとして復興チームができると。しかし、段々非常時から平時にいくと、普通の体制に組織を戻していくことになります。当たり前です。でも、とりあえずの空間を生み出すための工夫を続けてきて、それを手に入れるめどがついて、さあ、これから場所にすると、もう一遍違うロケットのエネルギーを出さなければいけないときに、今までやってきた体制をもとに戻していくと、またそこで責任が分散化される可能性がある。でも、本当は何々復興室なんていうのは、そろそろどこかで解体したいかもしれない。でも、そういう横のつながり、名前を変えてもいいからちゃんと続けていかないと動いていきません。大災害がなくたって、本当は横断的組織づくりが必要だったわけです。

熊本県庁は、それをアートポリスという名前で昭和60年代につくりました。全てアートポリスという名前にしました。いろんな部局から集めました。今皆さんは災害ということで集まりました。でも、これから新しい時代の岩手をつくっていくためにという形で、そういう部局をつくりながら、もちろん災害のこと、復興のことを考えながら、どこかでぱっとすぐマネジメントできるような、そういう組織づくりを今こそもう一遍していって、体制組まなければいけないはずなのです。だって、手厚い補助の期限が迫っている。その状況で、自分たちで何とかしていくという体制を組んでいかないといけない、これが今の一番の命題です。

国がこう言っていますけれども、できようができまいがやめてしまうわけですから、我々はやはりこれをどうやって自分たちでつくっていくかというのは、岩手であっても、宮城であっても、いや、県ではなくて各自治体で必要な時期が今迫ってきています。専門家たちだって、今まで足しげく通っている人たちがそろそろ来なくなり始めます。論文にする人もいる。本書いた人もいる。

僕はここからだと思っています。だから、あえてこの年になって、去年文部科学省の科学研究費、震災の復興絡みの研究をこれから３年続けるための補助金を申請して、もらうことになりました。僕が今回出したものは、かなりマニアックな話です。防災集団移転の跡地とか、災害危険区域となった、いわゆる居住禁止区域にどうやってこれから各地域は夢を描くのかというようなことを各自治体と相談していくと書いて、それをもらいました。野田村から相馬まで、ずっとそれぞれについて検討していくということを書いたのですけれども、それが基礎だからです。

僕は、地震が起きた直後に色々な学会で委員会の委員長になって、どこかで支援しなければいけないというときに考えたのが北上でした。北上に本拠地をつくろうと。そのときに、いろんな学会に対して、何で北上なの、仙台ではないのかと。僕は岩手とお仕事をたまたましていたこともあり、そして三陸を考えたときに、遠野が手を挙げましたけれども、やっぱり新幹線などから来たときに、そこから行くときに、ちょうどバランスから考えたときに、このあたりで何かこういう専門家を集める組織が必要なのではないかと考えました。いろんな人が集まり、今日もいらしていますけれども、鹿野さんたちのグループがあり、旧知の仲である髙橋市長がいて、そういう状況の中でここにつくるということを決めたのです。

そういうネットワークを構築しながら、集団的にみんなで議論しながらやっていく仕組みが今、形としては復興ステーションはその建物はなくなりましたけれども、組織としてつながっていくことをしています。こういう昔のパーマ屋さんをリフォームして、駅前でつくりました。これ北上市長さんも写っていますけれども、みんなで集まってやったわけです。わざと防災の日につくりました。

ここで言いたいのは、これからのまちづくり、なぜこういうものができたのか、何か新しいものをつくらなければいけないと思っていろんなＮＰＯが結束したというよりも、僕はたまたまいわてＮＰＯ―ＮＥＴサポートとおつき合いしていました、そもそもが。それから、紫波町の風・波デザインともおつき合いしていて、僕の教え子がオガール紫波に就職したりしています。一関は、うちのかみさんの実家があるので、つき合っていました。いろんなところとつき合っている。そういう僕の縁もあるけれども、ここに鹿野さんたち

のところがありますけれども、こういうようなものが平時につながっているから、4月 28 日の段階でみんな集まるわけですよね、3.11 から。僕は4月 28 日に、偶然ですけれども、ここに行って市長に会いました。学会としては、そういう組織をつくって応援してプラットホームをつくりたいと。本当は災害だけではなくて、こういうプラットホーム、まちづくりには本当に必要なのだけれども、これを機につくらないかと。いやいや、今日みんなでそれを考えた日なのですよと、偶然だよと。それで一緒におつき合いをしたわけです。

そういうようなことを考えたときに、やっと見えてきた事前復興の本質、この言葉がひとり歩きしました。「事前復興」という本まであります。事前に復興するとは、どういう意味だと勘違いする人もいます。東京のあたりでは、防災訓練と勘違いする人がいます。地震来たときどうやって逃げるか。それは事前復興ではないのだと思います。事前復興というのは、あることをしておかないと、復興しようと思うときに動かないということです。逃げ方ではありません。

自立的防災力を災害が起きる前に高めておくという必要もあります。でも、自立的復興力ですよね。復興対応力の育成、自治体だけではなく住民の側にも必要です。そして、今のうちにやっておくべきことは、南海・東南海までの間にやっておくことは、さっきやってきた災害救助法とか含めて、今課題だと思っていることやすき間を今のうちにちゃんと我々経験している宮城、岩手、福島の人たちが言って、改正しなければいけません。実は、この改正についても、中越のときから言われているのですけれども、まだ直してきませんでした、国は。だからこそ、岩手や宮城の責任は重いと思います。これ直さなければだめだと。

例えばこれです。みなし仮設なんていうものは、はっきり言ってはみ出し行政です。実際にこういったものがあるのだから、実は一関の僕のかみさんの実家もみなし仮設で岩手県庁に出していまして、今そこに被災者が住んでいます。いつまで続くのかなとか、家賃が入ってくるのですけれども。うちの義理の父が体壊して、僕が弘前で引き取ったものですから、地震の直後に何か俺も岩手のためになりたいと言って、それで相談をして、みなし仮設に応募して貸しました。でも、これはまさにみなし仮設ですから、国交省も考えています。これをどんな制度に乗っけようかと。こういうこと、今のうちにちゃんとやっておかないと、次が大変なわけです。それについて言えるのは、経験した人たちなのです。

そして、もう一つは、地域のサスティナビリティと本気で向き合う目を地域にいかに育てておくか。今までは、とにかく遅れてはいけない、早く安心して住めるところをつくりたいと思う気持ちでやってきた。それは一番です。今からは、それでどうやって住み続けようと思うのか。そうしないと、皆さんもご存じだと思いますが、合併したまちなんていうのは、どこに引っ越しますか、どこの災害公営住宅に住みますかというときに、自分のもともといた集落につくるはずの復興公営住宅に応募しないで、大都市に行ってしまいます。

僕がおつき合いしている石巻市は、さっき言いましたように 4,000 世帯が手を挙げました。でも、僕らまちでやっているときにそんなものを中心部に 4,000 戸つくるわけありません。合併した小さなまちに、鮎川とか漁村の人が入れるようなものをつくりました。でも、アンケートすると、7割5分の人たちが石巻の、しかも郊外ショッピングモール近くの敷地に手を挙げるわけです。中心市街地ではありません。高速道路があって、いくつか

の大規模郊外店が並んでいるところがあって、それを農地転用した、農振を外してやったところです。そこの農振を外して、今回住宅団地をつくるわけです。これを石巻市役所に行って、本当に議論しました。石巻は、海と川のまちだと。そのときに、この離れた、仙台に近いという高速道路の脇にたまたまジャスコさんがつくった、その隣に、幾ら便利だからといって、その人たちを引っ越しさせるものをつくっていくことが本当のまちづくりなのだろうか。ジャスコさんがいなくなったときどうするのだろうみたいなことを考えて、多分たたかれるだろうけれども、公営住宅の計画はそこには 4,000 分の 500 とか 400 ぐらいしかつくらない。まちの中にちゃんとつくっていこうみたいなことで配分しました。みんなからブーブー言われています。でも、それが先のことを考えた本当のまちづくりなのではないかという、いわゆる石巻版コンパクトシティを考えていくわけです。

そもそも災害の前から地域の持続可能性は不安だらけでした。後継者がいない農山漁村なんて、とりあえず俺が死ぬまで待っていろという人たちがいっぱいいました。先延ばしにしてきた。それが、たまたまこの災害によって顕在化したわけです。だから、自立的に復興に向かう地域内でもその仕組みは必要なのです。困って初めて考える地域の組織化では遅いのです。今のうちに。だから、そういうことをやっていたからこそ、いわて連携復興センターみたいなものというのがぱっとできるわけです。

神戸で一番最初にうまくできたのは、この真野というところですけれども、これは地震が来る前から真野のまちづくり、有名でした。協議会をつくりながら、みんな、わあわあ言ってきて、地区計画をやっていた。そのおかげで、いち早く、文句も言うけれども、動きました。平時の仕組みが緊急時の迅速かつ住民自らのまちづくり活動につながっていくはずだということが今回もはっきりしたわけです。

さあ、これからの課題です。さっき言いました復興ストックをどうこれから行き場を考えておくかということです。公営住宅法からちょっとはみ出していくような独自の考え方、岩手はできるのでしょうか。宮城でもそう思います。考えておかないと、多分国はしてくれません。あくまで国に聞くと、はい、公営住宅の延長ですと言われてしまいます。

新しく生み出すための交付金や補助金はつきましたけれども、このランニングコスト、これどうしましょう。県は何ができるでしょう。まさに復興のファシリティーマネジメントがこれから必要になってきます。

アメリカは計画をしていくときに、そもそも完成すると思っていないので、100％正解を出しているという気はないので、ＰＯＥという発想があります。ポスト・オキュパンシー・エバリュエーティング、やりながら、これまずかったな、ちょっと直そうと。その直すためのお金を最初に予算化しておきます。例えば 10 億円の事業があったら、その５％とかを置いておいて、すぐ直せるようにしておきます。そのときに、直したときに、前任者の責任にはなりません。これがアメリカの発想です。こんなもの使ってみなければ、さっぱりわからない。95％ぐらい使っておけばいいのだと。復興まちづくりもこのＰＯＥの発想を今こそ考えておかなければいけないと思うのです。私たちは、経験のないのを一生懸命やってきたのです。それを失敗ではなくて、うまく評価して、もうちょっとよくしていこうという話をしても、それは前が間違ったねなんていうことはやめようということです。

そして、ここです。住んではいけない場所に将来像はないのでしょうか。４年たって、ここに本当は住みたいと言い始める人が出てきました。今大船渡駅前のエリアマネジメン

トのお手伝いしています。かもめの玉子さんとか、大船渡プラザホテルさんとか、色々動きながら何とかしようとしております。マネジメントとは、育てることですよ。若いタレントのマネージャー、野球部のマネージャー、そして親というマネージャー。この３人は、全て育てる人です。管理する人ではありません。

マネジメントとはそういうことなのです。でも、育てる政策はなかなかないのです。もうける政策もないのです。ここら辺はちょっと今考えています。たまたま今来る最中にオガールの社長と偶然会いましたけれども、あそこは何がお金出して悪いのだ、もうけて悪いのだという発想をちゃんと持っています。今育てることともうけるということをまちづくりに入れていかないと、それが「まち育て」です。

１つ言いたい。居住禁止区域は今誰が持っているのでしょう。民間ではありません。やむなく公共が持つしかなくなりました。我々今までまちづくりするときに、民間が持っていたがために所有関係がぐちゃぐちゃで、そこを再編しようと思っても反対する人がいて何も動きませんでした。今市民が持てない土地、市民が所有権にこだわれない土地がいっぱい出てきました。それをそのままにしておいたらそのままです。しかし、まちのいいところがそのままです。どこもかしこもメモリアルパークにできません。そこをどうやっていくかということを今から考えていかなければいけないわけです。本当に今震災の場所ではない、僕らの専門の領域で今一番話題になっているのは所有権の流動化でした。所有権をできるだけ離そうと。とても有名な高松の丸亀町商店街は、定期借地権を使って、土地の持ち主に一遍全部出しました。我々はそんな力技をしないけれども、津波のせいで結果的に出てしまわざるを得なくなったのです。

では、所有権にこだわらない、新しいまちづくりやりませんかということです。オガールだって所有よりも利用を重視しています。盛岡の松園のような住宅団地だって、持っている人たちが出ないために、どんどん、どんどんと人が少なくなっていきます。頑張っておられるＮＰＯも、住みたいのです。土地は手放したくないのです。人に貸したくないのです。でも、そんなこと言っていられなくなったのですよね、被災地は。だからこそ、新しい所有にこだわらないまちづくりのモデルを岩手や宮城は進めていかなければいけないのです。所有よりは利用を中心に考える絶好の機会なのです。直後のあの 2011 年には言えませんでした。今だから僕は、2015 年になったからまちづくりの専門として言います。こういうものを考えるのに、いろんな勉強をしなければいけないのではないかと。それがエリアマネジメントです。今できないなら、ずっとできません。

最後はここです。急がなければいけないから、参加的なことをやっておけばいいのはわかっているのだけれども、説明することに終始して、それまでの蓄積があったにもかかわらず、いろんな参加型まちづくりを我慢してきました。締め切りが決まっているからです。早期の復興対応の中にも気持ちはあるのだけれども、少し余裕ができたら考えようといって、なかなか本来時間かけて進めていくべきまちづくりのプロセスを、省略してしまいました。岩手でも様々な参加型まちづくりがありました。それが生かせないのですよ、復興で。だから、宮古で始めてみました。中心市街地の拠点施設整備とは何かというと、新しい市役所を駅の反対につくりますけれども、下手をすると商店街が死んでしまうという危惧があるので、その商店街と新しい市役所と元々の市役所をどうつなげるかという、そういうワークショップ、市民ワークショップのお手伝いをしています。

一方で、新しい市役所の設計プロポーザル競技の委員長もやっています。だって、両方大事なのですもの。新しい市役所つくればいいのではないのです。古い市役所と中心にどう考えるかという、やっと考えられるのです、みんな。だから、これはちょっと端折りますけれども、まちをつくる人ではなくて、あなたたちはまちで食べる人なのだから、一緒につくっていきませんか、やっとその時期になりましたよという話をして、皆さんの参加というので、さっき見せたこういう話をして、みんなこうでしょうという話をして、さあ､物語をつくりましょうという話を去年からずっとやって､もう７回ぐらいやりました。来週もまた行きます。

ちょっとどうしても言いたい。我々まちづくりやるときには、必ず地図を書いて、大事なものにいっぱい写真を貼って、そこをうまく絡めて、こんなふうにつなげたら新しいまちづくりできましたよとゾーニングをします。上から見ています。鳥の目のように。しかし、生活している人たちは、こういう見方はしていません。

福島県のいわき市のまちづくりコンクールの審査員をしたときの作品の一例です。大人はみんなこれやります。調べてきて、まち歩きをして、地図に写真を張るのです。ところが、この女の子が出した作品は、スケッチブック１冊でした。10 枚の絵でした。「私の停留所」という絵でした。１冊の絵は、ヤマダさんの縁側でした。縁側でおばあちゃんミカン食べていました。その次、タカハシさんの玄関。犬がほえていました。３件目はパン屋さんでした。朝行くときにパンの匂いをにおいたいのだそうです。全部立面図でした。

我々のまちづくりは、今のこの復旧の時代は平面図や配置図でやってきました。ここら辺に堤防をつくって、ここら辺を災害危険区域にして、ここに集団移転して、その次元で考えてきた時代から、やっとこっちの次元、ここを歩いたときに向こう側にあの山が見えている、あの海が見えてくる、海の風を感じられてみたいなことを言えるまちづくりをする時期になってきたということです｡その両方が必要なのです｡こっちだけでも無理です。やっとこちらの視点も必要とすると、市民をうまく巻き込むしかないわけです。だって、物語ですから。舞台の配置を考えていくのが復旧です。しかし、復興はそこをどうやってこれから現役の場所にしていくかという話です。

だから、我々はやっと空間を生み出してきたので、最後になりますが、場所をつくらなければいけない。まちをたべる人は、自分たちのまちを何とかしていこう、自分たちの場所を今のまちから引っ越さなくても持ちたいわけです。持てないから、みんな出ていくわけです。空間というのは空っぽの間です、今のままだと。何とかしていくと、それは場所に変わるのです。「まち育て」とは、空間を場所に変えることです。つくることではない、変えることです。

この写真は何かというと、青森で市民参加型で一番最初につくった公園をやって、２年たって､たまたまその公園を見に行きました｡隣の小学生が放課後に掃除をしていました。掃除をしなくていいのです｡隣の公園です｡聞きました｡「何で君たちこの公園のお掃除しているの」と言ったときに、「先生に言われているから」と言うかと思ったら、この赤い帽子をかぶった子が何と言ったかというと、「だって、ここ私たちの場所だもん」と言ったのです。僕はその言葉を聞いて以来、場所という言葉がすごく気になって、場所をどうやってつくっていくのだろう、ここでという話です。

例の宮古でもいいです、市役所の跡地にいつも学校帰りに寄り道する高校生が「ここ俺

たちの場所なんだよ」とか、「何だか長居してしまうんだよね」とか、「気がつくと来てしまうんだよね」という、そういう言い方をしていくまちづくり、やっと今考えるといいのではないのですか、４年たったらということです。

だから、これ宮古で見せました。自分が所有するではなくて、自分が育てたいと思う場所を宮古につくりましょうと。やっと今、復興のまちづくりというと、どういう堤防をつくろうかという話から、その上に今やっと彼らはどうやって宮古を楽しもうかということのワークショップが、一方で今岩手で動いているということを僕は皆さんに知っていてほしいのです。

（講師より提供）

だから、いつやるかといって、宮古にたまたまこの間できた飲み屋さんの写真使って、いまやらなきゃ、という話をしました。

最後になりますが、「復興まち育て」は、平時のまちづくりに移行していきます。補助金ではなく、エンドレスに続ける「まち育て」です。気持ちだけではなくて、金銭的にも持続させなければいけません。新しいフローをどんどん生み出したこの復興は、間違いなくストックマネジメントしなければいけなくなります。今つくるフローは、いずれストックになっていきます。膨大なストックになっていきます。そういうファシリティーマネジメントということを「まち育て」という言葉に託したいわけです。国や自治体が将来描く復興から、市民が自分たちで描くことのできる復興へ変えていく時期だということを我々自覚しなければいけません。そうしないと、国の補助金が終わった段階でどうしようとなってしまう。今、もちろん復興のお金も欲しい。だけれども、これを描くことのできる復興のスタンスが今問われているのだという気がします。そこに復興の将来的な成否がかかっているし、復興ではなくても、そもそもそのまちの持続性がどうだったかということを考えたときに、そこにかかわっているのは自分たちで考えることができる「まち育て」だと思うわけです。

ですから、今こそ、震災で遅れた時期はもうそこで取り返す。随分後ろ向きになったかもしれない。でも、おかげで所有権の流動化も進んで、ある種新しい次に向けてまちづくりをする時期になったのだというようなことを、こんなに被害を受けたのだから、逆にそれぐらいのことを考えて前向きにやっていきましょうというのが僕が言いたいことです。今こそ、さっきのあの中途半端ではなくて、この話で今日の話は終わりにしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長　北原先生、ありがとうございました。

それでは、これから北原先生にご質問等がありましたらご発言をお願いします。

なお、ご発言の際は、事務局がマイクをお持ちします。挙手の上、発言の冒頭でお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

それでは、北原先生へご質問のある方、ご発言をお願いいたします。

では、新田代理、お願いします。

○新田義修委員代理（柴田義孝委員）　岩手県立大学の新田です。質問が２つあります。

１つは、自分が静岡に以前いたときに、同じように色々な防災訓練しましたし、自治会長もしていたので、そのことについての質問です。まちづくりというのは、住むためのも

のだと思うのですけれども、それには自治会の機能さえうまくあれば何とかなるのではないかなと、そこが岩手を含む震災で被害を受けたところの大きな課題だと思うのですが、それについて、分断された人々の暮らしというものを自治会の機能という視点で見た場合に、どういうまちづくりをすべきなのかというのが１つ目。

それと、宮古の話があったのですけれども、私自身の専門が農業経営学ということもあって関心があるのですが、やはりまちづくりは経済政策という意味で、産業基盤をどういうふうにしていくのか、あるいは雇用をどういうふうに増やすのかという前提条件がないと、ハードを後でメンテナンスするということが、先ほどお金の話が少しあったと思うのですけれども、そこで暮らしていく人がいてこそのメンテナンスだと思うのです。今日のお話では、そうした産業政策、特に神戸ではそこのところがなかなかうまくいかなくて苦労したというような話を文献で読んだのですけれども、これから先どこを産業政策として強調するべきなのかということを教えてください。

○北原啓司氏　まず、最初のご質問ですが、基本的にいわゆる自治会とか町内会とか、そういうそもそも我々が社会をつくってきた単位としてのそういう地域コミュニティという、その活動をしっかり母体にしながら動いていくことができれば、それが復興みたいな段階で役に立つというか、基本に考えていけばその考えはそのとおりだと思います。

ただ、今問題はそういう町内会自身、あるいは自治会みたいなものの組織がちゃんと運営できているところもあるのですけれども、今回色々見たときに、むしろそれよりは違うつながり、都会なんかだと、いわゆるクラブコミュニティと言われて、サークルとか、あるいはＰＴＡとか、そういう人たちの様々な多様な選択肢があるので、一概に本当に古い町内会組織でやっていくこうと思うと、これはもう町内会論になっていきますけれども、役員に結構高齢者の方がいるという話もあって、実質的に機能しているのはもっと違う趣味のグループとか、あるいは朝野球のグループとか。ですから、様々なものがちゃんとそういうものを担うことができるのだという前提のもとに、町内会もちゃんと機能しなければいけないと思いますし、両方必要だと思います。

ただ、都市になってくるとますますそのあたり、大体町内会に入っていないアパート住民もいますので、そういうときに町内会でという話をしていくことにやっぱり限界はあるので、色々なその地域のなりわいに関係するグループ、例えば今回の復興の場合に、漁村なんかの場合には漁協とか、様々そこら辺のしきたりを持っているような古い部落、とても大事な活動をしていく母体になるわけですから、いわゆる住宅地の世界と産業が絡んでくる自治会とでは、また違う。でも、僕が言いたいのは、地域のコミュニティというのは、いわゆる町内会という言葉に代表されるような、あるいは自治協議会とか、色々なもの以外の可能性もちゃんと表舞台に出して、一緒にそろえていくというような選択肢をどういうふうに見ていくかというあたりが必要なのではないかと僕は思っています。

２つ目の話は、まさにそのとおりですが、僕はある意味で言うと産業の人間ではないので、空間の人間なので、だから幾ら空間をつくっても、そっちが伴わなければだめだということを言いたいがために、どうやったら場所になるのだろう、どうやったら住み続けようと思うのだろうという話をしたいので、僕がその産業の蓄積とはどうやって雇用を生み出していくかということについて、専門が全く違う。ただ、言えることはそれをしなければいけないということは間違いないわけです。

だから、そのときにどうやってそこで住み続けていかなければいけないかという気持ちのときに、もしもここでそこに住み続ける意識がなければ、雇用を求めていってしまうわけです。出てしまうのです。特に今回逆に言うと、またとない機会だと思って出てしまった人もいるわけですよね、地域の中では。父ちゃん、俺いなくなるわと。その人たちが残るという気持ちのためには、この空間にどう残ろうかというときに、どういうふうにここで自分の生活を描けるのだろうかという人たちがいて、初めて成り立つ雇用なので。ですから、僕らがやれることは、ここで将来的に住みたいと思うまちは何かという、雇用はもちろんなのだけれども、そのときにどういうふうな毎日の生活をして、どういうふうに学校に子供を通わせてみたいな話の、そういう整備については僕らの分野で何か言わなければいけないなという話なのです。

ですから、もちろん昔の成長の時代みたいに企業誘致できればいいですけれども、そういう問題では全くないので、そうすると例えば小さな話ですけれども、コミュニティビジネスが地域の中でのこういった段々つらくなっている状況の中で、本当の意味での福祉を考えたような新しいビジネスとか、結局人々の気持ちとかでやってきたものをスキームにちゃんと入れて、そこで俺たちは稼いでいくのだみたいな発想を応援していくぐらいの話しか僕らにはできないので、産業の基盤の話というのは、ほかの人に譲るというわけではないですけれども、僕はそこについての見識があるわけではないので、僕から言えるのはそのときにそこに勤めたいと思う人たちをどうやってまちに残すか、企業が来る前にという話をできたらなと思って、お話ししました。

以上です。済みません。

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長　ありがとうございます。

ほかにご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長　それでは、最後に知事からお願いいたします。

○達増知事　北原先生、どうもありがとうございました。

「まち育て」ということで、これからの復興、やはりそれぞれの地域の中で、生身の人間が何をしていくかということかと思います。暮らし、仕事、あるいは学びなど、一人一人にそれぞれ希望があるでありましょうし、またそれを共有することで、家庭としての、世帯としての希望や地域コミュニティとしての希望、それが市町村単位の希望につながり、オール岩手の希望にもつながっていくように、一人一人にその気になってもらう、これは地方創生もそうなのですけれども、行政全体としてますます住民の皆さん一人一人にその気になってもらうということがかなめになってきているなと感じているのですけれども、復興もまさに復興者、被災者イコール復興者の皆さん一人一人にその気になってもらうということをそれぞれの地域、またそれぞれの分野ごとに、行政はもちろんなのですけれども、それぞれの団体や、また企業や個人、いろんな主体が働きかけたり、刺激し合ったりしながら、みんなでどんどんその気になって、まちが盛り上がっていくような復興を実現できればと改めて思いましたので、復興委員会委員の皆様には今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長　ありがとうございました。

委員の皆様、改めて北原先生に御礼の拍手をお願いいたします。（拍手）

それでは、ここで会場整理のため休憩とさせていただきます。スクリーンに向かって正面にご着席の新田様から照井様までの６名の委員におかれましては、休憩中、大変お手数ですが、会場前方の席へご移動をお願いいたします。

それでは、ここで休憩といたします。再開は、15 時 25 分とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【休憩】

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長　それでは、時間になりましたので、委員会を再開いたします。

４　委員長・副委員長選任

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長　続きまして、委員長・副委員長の選任に入ります。

委員会設置要綱第４条の規定によりまして、当委員会に委員長及び副委員長各１名を置くこととされております。委員長の選出は委員による互選、副委員長の選出は委員のうちから委員長が指名することとなっております。委員の方からご提案等はございますでしょうか。

鹿野委員。

○鹿野順一委員　岩渕明岩手大学学長先生にお願いをしたらどうかと思いますので、ご推薦いたします。

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長　ほかにございませんでしょうか。

「なし」の声

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長　それでは、ただいま鹿野委員からご提案がありましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。

「異議なし」の声（拍手）

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長　岩渕委員、委員長ご就任をお引き受けくださいますでしょうか。

○岩渕明委員　喜んでとは言えないのですが、責任上非常に重要な任務ですが、やらせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長　ありがとうございます。

それでは、岩渕委員長は議長席へ移動をお願いいたします。

それでは、設置要綱第４条第４項の規定により、委員長が議長となることとされておりますので、ここからの委員会運営は岩渕委員長、よろしくお願いいたします。

○岩渕明委員長　委員長ということでございますが、岩手県における復興の状況というのは、復興が進み非常にうれしい面がある一方、まだまだ遅れているなという面もあります。復興庁の予算も６兆円ほどで、自己負担もあります。この辺が地域にどう影響を与えるかということも非常に大きな問題を抱えておりますが、ぜひ岩手における東日本大震災津波復興委員会としてきちっと課題を整理しながら、前に進んでいけるよう案件をみんなで審議していければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、委員長の最初の仕事といたしまして、副委員長の選任は委員長が指名ということになっております。私からは岩手県商工会議所連合会会長の谷村委員を指名したいと思います。ただし、今日は谷村委員が欠席しており、専務理事の廣田様が代理で出ておりますが、お願いしてよろしいでしょうか。

○廣田淳委員代理（谷村邦久委員）　はい、よろしくお願いします。

○岩渕明委員長　どうもありがとうございました。

それでは、委員長に岩渕、それから副委員長が谷村委員ということで決めさせていただきます。

５　議　事

（１）各専門委員会について

ア　第 15 回総合企画専門委員会の審議概要

イ　第３回女性参画推進専門委員会の審議概要

○岩渕明委員長　それでは、次第に従いまして議論を進めていきたいと思います。

今日は議事が５つありますが、まず（１）の専門委員会について報告をいただきます。その後、（２）と（５）を最初に議論し、（３）と（４）を後からまとめて議論するという手順で進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、初めに各専門委員会報告ということで、第 15 回総合企画専門委員会の審議概要並びに女性参画推進専門委員会の審議概要について、事務局よりご説明をお願いします。

○大友復興局副局長　復興局副局長の大友でございます。各専門委員会での審議概要についてご報告いたします。

１枚物ですが、資料１をご覧ください。７月９日に開催した第 15 回総合企画専門委員会の審議概要についてご説明いたします。当日は７名の委員にご出席いただき、いわて復興レポート 2015（案）、岩手県人口ビジョン（素案）、岩手県ふるさと振興総合戦略（骨子案）、三陸復興・振興方策調査についてご審議いただいたところです。

審議中に出された委員の方々からの主な意見ですが、まず、いわて復興レポートについてですが、齋藤委員長からは、復興計画の進行管理とともに三陸地域全体の将来像をどう描くのか考えなければならない。

広田委員からは、三陸全体のビジョンが市町村を巻き込んだ運動になっていない。三陸地域ブランドをつくるべき。

谷藤委員からは、個別商店の再建をどうするかの記述がない。商業、サービス業の販路は地域住民が全て。もう少し細かいくくりで見ていかないと、何をすべきか見えてこないというようなご意見をいただいております。

次に、人口ビジョンとふるさと振興総合戦略についてですが、豊島委員からは、県全体だけでなく市町村別の人口推計を行えばよりどういう施策が効果的か見えてくるはず。

裏面をご覧ください。平山委員からは、グローバル化が進む中で人口問題を考えるという視点で外国人の定着化策も必要というようなご意見をいただいております。

次に、三陸復興・振興方策調査についてですが、若林委員からは、三陸沿岸道路にはサービスエリアやパーキングエリアの計画がない。物流関係者の利用にとっては致命傷となり得るので、対策を考えていかないといけない。

谷藤委員からは、歴史をひもとけば、以前は沿岸が工業の中心であった。沿岸地域に新たな産業軸を考えるくらいの平成の大風呂敷が必要ではないかというようなご意見をいただいております。

次に、資料２をご覧いただきたいと存じます。７月 10 日に開催した第３回女性参画推進専門委員会の審議概要についてご説明いたします。当日は、12 名の委員にご出席いただき、復興に係る男女共同参画の取組や総合企画専門委員会と同様の事項等についてご審議いただいたところです。

審議中に出された委員の方々からの主な意見でございますが、まず、復興に係る男女共同参画の取組についてですが、福田委員からは、震災後も地元に残っている方には先の見えない精神的な悩みを抱えているケースが多く、心のケア対策は縮小せずに続けてほしい。

平賀委員からは、これからますます寄り添いや心のケアが重要になってきているので、それらの事業はこれまでと同様に継続すべきというようなご意見をいただいております。

次に、いわて復興レポートについてですが、瀬川委員からは、沿岸地域は大型車両が多く、常時子供たちの登下校の見守りが必要。

裏面をご覧いただきます。山屋委員からは、住まいの再建が進まない人々への心のケアの取組がまだまだ重要、支援者の家族に入り込んで相談やケアが行えるような仕組みが必要というようなご意見をいただいております。

次に、人口ビジョンとふるさと振興総合戦略についてですが、両川委員からは、地元で育ち、さらに学べる魅力ある環境の中で、地元に残る人が増えていく流れが作られればよい。

盛合委員からは、長期的な将来のビジョンなので、将来を担う小中学生に意見を聞くべきというような意見をいただいております。

最後に、三陸復興振興・振興方策調査についてですが、菅原委員長からヒアリングの対象となるべきキーパーソンについては、男性中心とならぬよう女性や若者も取り入れるべき、なおかつ、全国的な地方全体の一般論とならぬよう地域に根差した人とするべきというようなご意見をいただいております。

以上で総合企画専門委員会と女性参画推進専門委員会の審議概要の報告を終わります。

○岩渕明委員長　ありがとうございます。

ただいまの説明に対してご質問等がございましたらご発言をお願いしたいと思います。

なお、発言の際には挙手の上、お名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

いかがでしょうか。

○新田義修委員代理（柴田義孝委員）　岩手県立大学の新田です。資料の１つ目の２ページ目のところに、外国人の定着化策も必要であると書いてあるのですが、これ具体的にどんなことを想定いるのでしょうか。

○岩渕明委員長　平山委員よろしいですか。

○平山健一委員　人口問題というのは、社会的な変動と連動しているものですから、なかなか予測が難しいのですけれども、私は国際交流協会の理事長をやって気づきましたが、ここ１年で 250 人外国人の定住者が増えています。国内でほかから呼んでくるような数よりも、外国人の研修生とか、ＩＬＣ関係とか、観光とか、そういういろんな面の人材がグローバル化の中で、もう自然に入ってきているのです。ですから、そういうものも含めて

人口問題を考えなければいけないのではないかということを、私は全然専門家ではありませんが、この減少を見ながら感じたので発言させていただきました。ヨーロッパのように国策で入れているところもありますけれども、日本ではなかなかそこまでは踏み切っていないようですが、実態としてはそういうものがありますので、全体を見て考えることが、大切ではないでしょうか。

○岩渕明委員長　よろしいでしょうか。

○新田義修委員代理（柴田義孝委員）　以前自分が住んでいた静岡県の自治会では、ブラジル人が大体６割、７割住んでいて、実際に共生するしかない状態で皆さん暮らしていて、それはそれで楽しかったのですけれども、岩手県は結果的にはそうした方はそんなにいらっしゃらないので、いろんなものが変わるのですけれども、お祭りも含めて、そうしたものを受け入れる準備というのを、もし本当にやるのであれば準備しないといけないと思うのですけれども、それはどうかなと思ったのが１つと、フィリピンに住んでいたこともあるのですけれども、フィリピンの人からすると日本はすごくいいところだという噂があるので、条件がそろえばたくさん来てくれると思うのですが、それも同じように岩手の中に受け入れるだけの仕組みというのがないと、なかなかそれもできないと思うので、それでご質問しました。ありがとうございます。

○平山健一委員　県で人口問題のワーキンググループつくってレポートを出しておりますけれども、それを見たときに外国人の問題が触れられていなかったのですが、もし含めて考えるのであれば異文化理解とか、多文化の共生とか、そういうような施策を予め打ち出さないと、急に外国人を入れると言っても無理があるということを言いたかったのです。

○岩渕明委員長　先日開催された、いわて未来づくり機構の議論の中でも、ＩＬＣや人口問題など、沢山のキーワードが出ていました。私も、ＩＬＣを中心にすれば１万人規模の外国人等が入ってくるわけであり、そういう人たちへの対応、もっとグローバルに言うと世界が人口爆発的な動きの中で、外国人と岩手がどうつき合っていくかということも非常に人口問題の中では重要ですよねという指摘を奇しくもしており、同様の話がされていて今驚いているところなのですが、特にこれは議論が長くなると思いますので、以上のようなところでよろしいですか。

ほかにございますか。

「なし」の声

○岩渕明委員長　なければ次の議題に移らせていただきたいと思います。

（２）いわて復興レポート 2015（案）について

（５）三陸復興・振興方策調査について

○岩渕明委員長　（２）いわて復興レポート 2015（案）と、（５）三陸復興・振興方策調査について事務局からご説明いただきたいと思います。

○大友復興局副局長　それでは、まず「いわて復興レポート 2015（案）」についてご説明いたします。

資料は、この３―１が概要版で、３―２の厚いものが本体となりますけれども、本日は概要版でご説明させていただきます。資料３―１の１ページをご覧いただきます。最初に、作成の目的について記載しております。平成 26 年度から 28 年度までの第２期本格復興期

間３年間のうち、初年度の平成 26 年度に、県などが実施した事業の進捗状況を報告するとともに、復興の現状や「県民の復興に関する意識調査」などの調査結果等に基づき、本県の復興の現状と課題及び今後の方向性を明らかにするものです。

次に、平成 26 年度の実績と課題について記載しております。最初に実績について、「復興事業は概ね計画どおり進んでいるものの、いまだ復興が遅れていると感じている県民は、復興が進んでいると感じている県民を上回っている」と総括しております。具体的には、取組内容として３つの原則、安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生ごとに主な取組を記載しておりますが、海岸保全施設、漁港等の復旧整備、災害公営住宅の整備など、332 事業を実施しております。平成 26 年度の事業進捗ですが、左端の円グラフに記載のとおり、進捗率 95％以上のものが 240 指標で 70.4％、実質的遅れのあるものが 57 指標で 16.7％という結果になっております。

続きまして、２ページをご覧いただきます。復興の現状として、主要指標、各種調査結果について記載しております。まず、復興インデックス、被災地における人口、経済動向等の統計データの動きをまとめたものですが、沿岸地区の有効求人倍率は、平成 24 年７月から１倍台が続いています。一方、災害公営住宅の整備戸数は、本年３月末現在で 1,525 戸と、計画全体の 26％、完成した宅地の区画数は 1,012 区画と、計画全体の 12％、また産地魚市場の水揚げ量は 13 万 8,381 トンと、震災前３年間の平均と比べると 82％という状況となっております。

次に、被災事業所復興状況調査、各被災事業所の復興状況について、本年２月に調査したものでございますが、売り上げ等の業績が震災前と同じ程度か上回っていると回答した事業所の割合は、全体では５割近くになっておりますが、建設業が８割を超える一方、水産加工業は３割程度と、業種間にばらつきが出ております。

次に、県民の復興に関する意識調査、毎年１回、１月から２月にかけて全県対象に 5,000 人規模で行っている調査でございますが、右側のグラフ、居住する市町村の復旧・復興の実感を見ますと、本年時点で遅れているという回答は、沿岸全体としては減少しておりますが、沿岸北部では 20.8％であるのに対し、沿岸南部は 55.6％となっております。

最後に、復興ウォッチャー調査、沿岸地区の 153 名の方々にお願いし、地域の復興の進み具合や目につく事項など、定期的にご回答いただいているものですが、被災者の生活や地域経済の回復度、安全なまちづくりの達成度は、いずれも少しずつ上昇しております。

一番下に囲みで県民の復興に関する実感ということで、県民の皆さんの復興に対する実感の低さやその推移について、恒久的な住宅への移行、商店街や公共施設の再建の進捗状況など、背景にあると考えられる要因等について記載したものです。

３ページをご覧ください。課題解決に向けた取組として、本格復興を推進するに当たり直面した、人材の確保、財源の確保、事業用地の確保という３つの大きな課題とその概要、平成 26 年度の取組実績を記載しております。

また、その下の表ですが、復興の進捗に対応した重点的な取組として、被災者の心と体の健康問題への対応やコミュニティづくりといった被災者に寄り添った生活の再建、人材の確保や商業施設の整備支援といった産業再生・振興にもしっかりと対応すべく、課題の概要と取組方針を記載しております。

４ページをご覧ください。平成 27 年度の取組として、安全、暮らし、なりわいの３つの

原則に基づく主な取組、三陸創造プロジェクトに基づく主な取組、三陸復興・振興方策調査について記載しております。

以上が復興レポート（案）の概要でございます。この復興レポートですが、本日の復興委員会でのご意見を踏まえて、今週 17 日に開催する復興推進本部会議で成案とする予定でございます。

続きまして、資料３―３でございますが、この緑色の１枚物の資料をご覧いただきたいと存じます。平成 28 年度以降５年間の復興事業についてご説明申し上げます。１、復興財源フレームですが、６月 24 日に国の新たな復興支援の枠組みが決定し、復興財源フレームが示されましたが、被災３県が試算した復興事業費をベースに、平成 28 年度以降５年間に必要となる国費が 6.5 兆円程度確保されており、本県及び県内市町村で必要と見込んでいる国費は、概ね措置されております。

２、国による平成 28 年度以降の復興事業の整理ですが、国から復興推進の基本的考え方が示され、表のとおり、平成 28 年度以降の復興事業が、全額国費、自治体負担あり、一般会計へ移す事業という３つの区分に整理されましたが、災害復旧、インフラ整備、まちづくり、心のケアなど、主要な復興事業はほぼ全てが引き続き復興特別会計で実施できることとなっております。

裏面に参りまして、３、地方負担拡大に伴う影響ですが、新たに生じる地方負担額を現時点では約 90 億円、県分が約 73 億円、市町村分が約 16 億円と見込んでおります。

４、地方負担拡大への対応ですが、今のところ財政への大きな影響は回避できる見込みでございます。

また、５、その他ですが、平成 28 年度以降、一般会計等で対応するとされている事業や平成 27 年度で終了とされている事業については、国に対して被災地の実情を丁寧に説明し、関係省庁への要望を行うなど、必要な予算確保に取り組むこととしております。

県といたしましては、市町村、国と連携しながら、復興をおくらせることなく、引き続き復興に邁進して参ります。

それでは、続きまして三陸復興・振興方策調査についてご説明いたします。少し飛びまして、お手元の資料６―１をご覧いただきます。６―１、Ａ４のものと、次の６―２、Ａ３のものを引き続き説明させていただきます。１の調査趣旨ですが、交通ネットワークの整備や新たなまちづくりなどの進展等による今後の環境変化を踏まえ、中長期的な視点に立った新たな三陸地域の復興・創生のあり方をまとめ、被災地の復興・振興を目指すことを目的に実施するものでございます。

２、調査内容ですが、復興後の被災地の状況シミュレーションや外部有識者等のヒアリングなどを行うものであり、復興振興方策のテーマとしては、物流の変化に対応した産業振興策、交流・定住人口の増加策、女性・若者による地域コミュニティの再生策などを掲げ、検討を進めております。

３、調査の進め方ですが、本日お集まりいただいた委員の皆様からもご意見をいただき、調査をまとめていきたいと考えておりますし、沿岸の市町村長を初め地域のキーパーソンの方々からも広くお話を伺っていくこととしております。

裏面をご覧願います。４、今後のスケジュールでございますが、今年度末の報告書の取りまとめを予定しておりますが、沿岸市町村復興期成同盟会とも連携し、調査を進めるこ

とにしております。

続きまして、Ａ３の資料６―２をご覧いただきます。この調査の概要ですが、表面はこの調査のきっかけの一つである交通ネットワークの整備による将来の環境変化についてまとめたものでございます。高規格道路により沿岸の地域同士、沿岸と内陸、仙台や首都圏などへの時間距離が短縮することにより、産業集積や産業拠点間の連携の強化などの効果が期待されております。併せて、宮古港と室蘭港を結ぶフェリー航路、三陸鉄道による大船渡から久慈までの一貫経営への期待についても記載しております。

裏面をご覧願います。こちらでは、そうした環境変化を踏まえ、産業、観光、コミュニティという３つのテーマで見たときに、左半分にはどのような変化があるのかを、右半分には施策の方向性を、現段階ではまだ仮説でありますけれども、まとめたものでございます。

左側の求められる効果や懸念される影響については、詳細の説明は省略させていただきますが、右側の施策とつながる形でまとめたいと考えております。また、右側の重要と考える視点についてですが、産業面では時間距離の短縮効果を最大限発揮できる産業の強化や地域の商業の活性化、観光面では観光プラットホーム機能の創出・強化、様々な観光ニーズへの対応、コミュニティの面では多様な人材の確保や活用、生活圏域の拡大に伴うサービスの見直しや新しい仕組みづくりなどを掲げております。

そして、一番右側、ここでは三陸地域の復興・振興につながる施策例として検討中のものを列挙しておりますが、今後のヒアリング結果等を参考としながら施策内容の充実を図っていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○岩渕明委員長　ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対しましてご質問等がございましたらお願いいたします。

○平山健一委員　４年目を経過しまして、今回のいわて復興レポートにありましたように、大分形になってきているということでございますが、先ほどの水産加工業の復興の状況なんかもありますし、またまだ応急仮設に２万 7,000 人が住んでいるという状況もあって、私としては本格復興はまさにこれからなのだという危機感を持って復興に努めていかなければならないということを感じております。

地元では、復興道路を初めインフラの進行に伴って、一つ一つのまちづくりではなくて、そういうまち全体というか、地域全体を連携したような新たな動きというのが市町村の間で盛り上がっていて、大変好ましい傾向だなと思っておりますし、またそれに見合って県も今回総合企画専門委員会で新たな調査を提案されている、まさに適当な、賛成をできるやり方だと思います。

それで、この委員会自体なのですが、我々もこの委員会で決して緩むことなく、三陸という大切な宝をもう一回復活するのだという強い決意を持って、改めて学官民金の連携のもとに、もう一回気合いを入れなおして取り組んでいかなければと思っているところでございます。

以上です。

○岩渕明委員長　ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○新田義修委員代理（柴田義孝委員）　資料３―１の最後のページについて２つお伺いさせてください。

今ご指摘のあった漁業についてがまず１つ、高鮮度、高度衛生品質管理のサプライチェーンを構築しとあるのですが、これは岩手県にとってはすごく大事な記述だと思っています。多分農水省の先端プロの技術だと思うのですけれども、具体的にどういうものなのかというのを教えてください。

それと、２つ目は、ＩＬＣについての記述があるのですけれども、外国人研究者の受け入れ環境条件について今調べているということなのですが、私自身さっきフィリピンと言ったのですが、フィリピンの国際稲研究所にいたのですけれども、多分研究者そのものではなくて、家族も含めて過ごしやすい場所を準備してあげないと、なかなか来てもらえないと思うのです。もっと具体的に言うと、病院がちゃんとあるかということと、子供の教育環境、インターナショナルスクールちゃんとあるかという、この２つが物すごくフィリピンに行ったときは大事だなと思ったのですが、そうした検討もされているのか、あるいはされていないようでしたら、ぜひここのところを調べていただければと思います。

以上です。

○上田農林水産部副部長　農林水産部の上田と申します。先ほどのご質問の１つ目でございます高度衛生品質管理のサプライチェーンの構築でございますが、消費者の方々から安全、安心な、そういった水産物をぜひ喜んで手にしていただくためにまず漁獲から、それから流通、そして加工までを一貫して品質管理をいたしまして、衛生的にも安全な、そういった水産物を供給していくというものでございます。こういったことを通じまして、県産の水産物の高付加価値化を推進して参りまして、販路の拡大につなげていこうという取組でございます。

○大平政策地域部長　政策地域部長の大平です。ＩＬＣについてのご質問でございます。ＩＬＣにつきましては、県庁内にワーキンググループと、まちづくり・インフラ、産業振興、子弟教育、医療の４つのサブワーキンググループを作っております。これらはＩＬＣの受入環境に関するものですが、研究者の約半数が外国人ということを想定したもので、その中にはインターナショナルスクール、あるいは公立学校での外国人の受入れもテーマに入っておりまして、これらについてワーキンググループで今年度中にその方向性をまとめることとしております。

このほか、受入環境につきましては、東北経済連合会などと一緒に東北ＩＬＣ推進協議会を組織しておりますし、さらに東北大学、気仙沼市、一関市、奥州市、宮城県とともに検討を行っております。

○岩渕明委員長　よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○菅原悦子委員　女性専門委員会で、かなり心のケアの問題が多数の委員の方から出て参りました。それは、相談事業、今まで行われていた相談事業がなくなるということに対する心配についての意見が多かったということなのですけれども、資料３―３で国による平成 28 年度以降の復興事業のところでも、心のケアなど主要な復興事業はほぼ全て引き続いて措置されると書かれておりますので、全く前と同じような相談事業が継続するのではな

いかもしれませんけれども、ぜひ心のケアに対する取組については、ますます今重要になっていると委員の皆さんからたくさん出て参りましたので、そういう事業について県でも特別注意を払って取り組んでいただきたいと、改めてお願いしたいと思います。

○岩渕明委員長　要望ということでよろしいですか。

　では、事務局どうぞ

○大友復興局副局長　一応この中で、私が資料３―３で説明しましたものは、国の考え方として、原則こういう取り扱いでありますという考え方になりますが、各省庁ごとの予算事業は、これから予算編成の中で今年度で廃止するとされている事業もありますので、いずれ各部局でアンテナを高くしまして、いろんな情報で本県の被災地で必要な事業につきましては継続して行われるよう働きかけて参りたいと考えております。

○岩渕明委員長　これは、場合によっては県の単独事業でもやり得る可能性はあるのですか。

○大友復興局副局長　状況によりますので、これも今後の国との協議を踏まえながら、それについても必要なものについては考えていかなければなりませんけれども、被災地として今やっていて必要なものについては、やはり国に基本的にそういった措置をお願いしていくということが基本スタンスだと考えてございます。

○岩渕明委員長　ほかいかがでしょうか。

　はい、どうぞ。

○中崎和久委員　中崎でございますが、資料６―２をちょっとご覧いただいて、交通ネットワークの将来の環境変化という、なるほど八戸、仙台間でありますとか、横軸、盛岡、宮古、花巻、釜石という、一応この地図上にはあるのですが、盛岡、宮古、横軸のさらに県北部については、これを見ても非常にバランスが悪いです。私はいつもそう思っているのですが、沿岸エリアは縦軸でしっかりとなされます。盛岡、宮古以南についても横軸はきちっとなされているのでありますが、盛岡から北のエリアには、さして計画もないと。しかしながら、全体枠でいくと、やはり久慈から横軸のエリアとか、二戸なり、いわて沼宮内なりのそういったものも、いずれ全体のバランスからいけば物流の問題等々、今後どうしても必要なのではないかなと思いますが、いずれこれは要望しておきます。いかにもこの地図を見ただけでもバランスが悪い、それだけです。

○岩渕明委員長　回答は難しいですよね。

　バランスを考えると、久慈、二戸とか、陸前高田、気仙沼、一関のラインがもう少し強固になってもいいのではないかということだと思います。

　ほかいかがでしょうか。

　はい、どうぞ。

○大井誠治委員　この資料に関係ないのですけれども、復旧・復興について、日常、私毎日見ているわけです、沿岸地区。毎日砂を運んだダンプが、宮古橋で言えば最初から最後まで並ぶわけです。交通の便がすごく悪い状況にございます。それで、砂を運んでいくのはいいけれども、空き地にただ置いていくわけです。かさ上げやっているのだが、全然効果が見えないわけです。これいつできるのだろうと思って、見ているたびに腹が立つのです。私、水産業界は、もう汗かいて90％ぐらいまで上がっていますから、まちづくりがこれなら住民がいなくなります。造成されて、できるうち建てる人がなくなります。だから、

すごく迷惑をこうむっているのです。迷惑は迷惑でいいのですけれども、効果が出ればいいのです。全くその効果が見られないわけです。私盛岡にしょっちゅう来ているのですけれども、地元にいれば田老から大船渡までは１週間に１回ぐらいずつ見て歩いているのですけれども、全くどこの地区も同じです。これどうなっているのですか。お聞きしたいです。

○岩渕明委員長　はい、どうぞ。

○高橋復興局副局長　復興局の副局長の高橋と申します。多分今のお話は、面整備の関係で、土地区画整理事業とか、防災集団移転促進事業とかの箇所ではないかなと思うのですが、一応県ではそういった土地区画整理事業等の面整備につきまして、公共事業のロードマップということで、それぞれの地域がいつ頃に完成するかというものを公表いたしまして、できるだけ皆さんのご理解をいただくような形で進めております。それから、それぞれの現場でよく話をしておりますのは、地区の方々にどういった工事をして、今どういった状況だということをできるだけわかりやすくするようなことに努めてほしいというようなことはお願いしているところです。

○大井誠治委員　都市機構という旗を掲げてやっていますが、ああいう方々がみんな工事をやっているのですか。

○高橋復興局副局長　それぞれの事業につきましては、ＵＲさんとか、それから土地開発公社さんとか、様々なところでやっています。

○大井誠治委員　でき上がりが全然目立ちませんものね。だから、これいつまでかかるのかなと、もう先行き不透明な感じに、正直なところ、これは私の現場の意見ですので、そう感じています。

○高橋復興局副局長　わかりました。貴重なご意見だと思いますので、それぞれの地域で今どういった事業をやっていて、いつ頃完成するかというところをできるだけ皆さんにわかりやすく掲示していくようなことは、県からも働きかけて参りたいと思います。

○大井誠治委員　お願いします。

以上です。

○岩渕明委員長　それでは、次に進みたいと思います。

（３）岩手県人口ビジョン（仮称）（素案）について

（４）岩手県ふるさと振興総合戦略（仮称）（骨子案）について

○岩渕明委員長　続きまして、岩手県人口ビジョン（仮称）（素案）についてと岩手県ふるさと振興総合戦略（仮称）（骨子案）について議論を進めていきたいと思いますので、事務局からご説明をお願いします。

○大槻政策地域部副部長　政策地域部の副部長をしております大槻と申します。よろしくお願いいたします。岩手県人口ビジョンの素案、ふるさと振興総合戦略の骨子案につきましては、先ほどのご説明の中でも復興委員会の各専門委員会でのご審議も得て、色々とご意見もいただいたところでございますし、ラウンドテーブル等でもお話を申し上げておりますので、若干説明が重複する部分もあろうかと思いますが、その点につきましてはご容赦いただきたいと存じます。

それでは、資料につきましては資料４―１、４―２、５―１、５―２と、４部になって

おります。資料４―１、５―１がそれぞれ人口ビジョンの概要、総合戦略の概要という形になっております。この２つを行き来しながらご説明をさせていただきたいと存じます。

まず、資料４―１をご覧いただきたいと存じます。資料４―１の一番上に記載しておりますが、人口ビジョンは本県の人口の現状を分析して今後の人口の展望を示すもので、2040年、それからその先の超長期の展望を示すものとして策定を進めているものでございます。

本県の人口の分析につきましては、資料４―２に書いておりますので、若干触れさせていただきたいと存じます。まず、２ページをお開きいただきたいと存じます。本県の人口の減少している部分、推移が見てとれるかと思います。

本県の人口は、長く 140 万県民という言葉がありましたとおり、140 万人前後で推移してきたところですが、1997 年以降減少し続けているものでございます。特に 1999 年以降につきましては、自然減と社会減が相まって人口の減少が進んでおりまして、３ページの中段、枠囲みのところですけれども、本県の自然減が若年女性の減少と出生率の低迷が原因となっていること、その背景には、未婚化、晩婚化の進行があることを記させていただいてございます。

次に、５ページの図５をご覧いただきたいと存じます。これは本県の未婚率と合計特殊出生率の推移を示したものでございます。30 歳から 34 歳の男性の未婚率が 40％を超えまして、同年代の女性も 30％を超えているという状況でございます。

また、合計特殊出生率は、人口が一定となる水準である人口置換水準は 2.07 と言われておりますが、これを大きく下回って、昨年度は 1.44 となっているところでございます。

これらの背景には、子育て世代の所得の低下、それから若年層を中心とした雇用形態の影響なども考えられるところでございますが、５ページから６ページの図６から９で 2002 年と 2012 年の収入別の雇用者の割合を示しているところでございます。これは、ご覧になるとおわかりのとおりですが、いずれも収入が低下傾向にあるところでございます。

次に、社会増減の推移についてご説明を申し上げます。7 ページの図 12 のグラフをご覧いただきたいと存じます。棒グラフが一貫して下を向いているわけですけれども、本県は常に社会減となってきておりましたが、それをよく見ますと、その時々によりまして上下しているのがおわかりになるかと存じます。数字が入っているところを取り上げて見てみますと、マイナス 9,421 人というところが昭和六十三年のところにございます。一方で、マイナス 329 人と、ほぼゼロに近い、大きな意味で言いますと、均衡していた時代もあるということでございます。

この原因を分析したのが７ページ、下の表ですが、棒グラフが本県の有効求人倍率と全国の平均を比較したものでありまして、棒グラフが上に伸びているときは、本県の有効求人倍率が全国よりも良いときでございます。このように、県内求人が好調のときは社会減が減少し、逆の場合は拡大することがわかります。

また、８ページの図 14 になりますが、社会減を年齢別に見ますと、18 歳の進学、就職期、22 歳前後の就職期に顕著に社会減が落ち込んでいるところが見てとれるかと思います。この後、例えば 20 歳台後半とか、こういう部分でぐっと上がればいいのですが、そのまま落ち込んだままという状況になっているわけでございます。

10 ページにお進みいただきまして、今回、復興の委員会ですので、東日本大震災津波で大きく被災した沿岸市町村の人口の状況についてご説明をさせていただきたいと思います。

この地域では、震災後大きく人口が減少したのですが、最近では減少幅が震災直前の水準まで縮減をしてきてございます。

それから、下の表２で丸で囲んでおりますが、例えば 20 歳から 24 歳で人口が増加しているなど、若干明るい兆しも見られるところでございます。

資料４―１の人口ビジョン（素案）の概要版にお移りいただきたいと存じます。こうした分析をもとにしまして、本県の人口を考えますと、本県は本格的な人口減少期に入っていくということになります。こうしたことの背景には、左上のところになりますが、先ほどご覧いただきました子育て世帯の所得の低下､就労と育児の両立がなかなか難しいこと、それから首都圏との経済、雇用情勢の格差など、様々な原因による生きにくさがあると分析させていただいたところでございます。こうした人口減少を引き起こす生きにくさを生きやすさに、住みにくさを住みやすさに転換していくとともに、本県の特性を生かしながら岩手の新たな人の流れを生み出す総合的な振興策をふるさと振興と呼ばせていただきまして、これを積極的に展開して人口減少に歯どめをかけていくことが重要であると考えているところでございます。

次に、ふるさと振興は、その下のブルーのところでございますが、３つの柱で展開をしていこうと考えているところでございます。１つ目としましては、東京一極集中の是正に呼応して、若者がやりがいや満足に生活するための所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れを生み出すことを目指します。これは、社会増減に対応した振興策の柱となります。

それから、２つ目は自然増減に対応した柱でございますが、岩手が持つ豊かな自然、安全･安心な食など､子育てに適した環境をさらに伸ばしながら､社会全体で就労や出会い、結婚、妊娠・出産、子育てといった一連のステージを支援しまして、出生率の向上を目指していくものでございます。

さらに、３つ目としましては、この２つの自然減対策、社会減対策を支えるといいますか、基盤の整備の部分になりますが、多くの県民がふるさとへの思いにあふれて心豊かに安心して暮らすことができるよう、医療、福祉など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進めまして、地域の魅力向上を目指していきたいということでございます。

その下に、ふるさと振興の 10 の基本姿勢というのがございます。これは 2040 年、あるいはその先を見据えた超長期的なビジョンですので、その一連の流れの中で基本姿勢として、10 の基本姿勢を示させていただいているものでございます。

次に、右側のグラフ、人口の展望をご覧いただきたいと存じます。仮に合計特殊出生率が人口置換水準の 2.07 まで向上しても、社会減の状況が続く限り、本県人口は 100 年後の 2115 年以降も減少を続けるような状況になってございます。

グラフの紫の線が国立社会保障・人口問題研究所の試算でありまして、これで見ますと 2115 年には岩手県の人口は 24 万 7,000 人まで減少いたします。

②の青の線ですが､これは①をベースに出生率が 2030 年に 1.8 まで上昇､2040 年に 2.07 に向上した場合ですけれども、これもまた人口的には 100 年後もまだ減少が続いているという状況になります。

③の緑の線は、国の総合戦略に盛られました考え方によって、対東京の社会増減がゼロになった場合の試算でございます。こういった社会増減の部分まで手を入れた格好にいた

しますと、大体 70 万人弱のところで安定的な形になって参ります。

それから、④の赤線でございます。この赤線は、この③の緑の線に加えまして、2020 年に本県の社会増減がゼロになった場合の試算でございます。これは、大体 80 万人のところで人口が定常化いたしまして、若干増える兆しが見えて参ります。

こうした人口の推計パターンを勘案しましてふるさと振興を進めることによりまして、出生率の向上と社会増減ゼロを目指して人口減少に歯どめをかけまして、超長期的な人口増の可能性も視野に入れて、本県ではこの④の赤のグラフの推計のとおりに、2040 年には 100 万人程度の人口を確保するよう展望するものでございます。

また、この場合、2060 年にあらゆる世代の人口が安定をし始めまして、2110 年頃には岩手県の人口は 80 万人になると見込まれるところでございます。人口のピラミッドが現在の部分と 2060 年の部分を示してございますが、こういった通常のピラミッドの形にはならないのですけれども、あらゆる世代が同じくらいの人数になるという形でございます。

さらに、資料の一番下、点線で囲んでいる部分ですが、仮に本県の出生率が人口置換水準を上回って改善した場合、人口は 2095 年に上昇局面を迎える可能性があると考えるものでございます。

終わりに、グラフ下の箱囲みでございますが、このようにして総人口を確保、人口構造の若返り等を迎えた本県の将来像を思い描いたものを示させていただいてございます。

次に、資料５―１の岩手県ふるさと振興総合戦略の骨子案の概要につきまして、簡単にご説明を申し上げます。総合戦略は、人口ビジョンを踏まえまして、人口減少に立ち向かうための基本目標を定めるとともに、先ほどは 100 年後の数字まで示させていただきましたが、今後５年間の主な取組方向や具体的な施策、数値目標を示すものでございます。

まず、人口ビジョンに掲げます３つの柱に対応した施策推進目標についてですが、上段の赤の点線で囲んだ部分になりますが、まず人口ビジョンに掲げる３つの柱に対応して、社会増減に関しましては、若者の仕事や移住に関する願いをかなえ、この５年間で転出と転入を均衡させる社会増減ゼロを目指すとするものでございます。これが数値目標的な形になります。

また、自然増減に関しましては、なかなか数値目標的な格好ではお示しできないのですが、結婚、出産が個人の決定であるということを基本としつつ、若い世代の就労、出会い、結婚、妊娠・出産、子育ての願いをかなえて出生率の向上を目指すと、これは定性的な表現になっておりますが、こういう形で示させていただいております。

それから、さらに基盤の強化に関しましては、岩手に住みたい、働きたい、帰りたいという願いがかなう豊かなふるさと岩手をつくり上げるというものでございます。これも定性的な表現となってございます。

次に、この具体的な展開方策として、ふるさと振興の３つの柱ごとに社会増減に関しては雇用の創出や移住、定住の支援、自然増減に関しては就労、出会い、結婚、妊娠・出産といった子育てのライフステージに応じた支援、基盤の強化に関しましては医療、福祉、介護の充実、人づくりの推進などの施策を掲げまして、資料５―２のたたき台に具体的な取組内容を示させていただいているところでございます。

現在パブリックコメントで意見募集をしているほか、産学官あるいは金融、労働界も含めまして、あらゆる主体と意見交換をさせていただいておりまして、本年の 10 月中の戦略

策定を目指しているものですので、さらなる充実のために皆様からもご意見を伺いたいと存じております。よろしくお願いをいたします。

○岩渕明委員長　ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対してご質問等がございましたらご発言をお願いしたいと思います。

○新田義修委員代理（柴田義孝委員）　岩手県立大学の新田です。資料４―２の 25 ページにあります地方が主役になる日本の姿が岩手で実現するについて質問させてください。

ここでは、ＹＫＫを事例にして富山県がすばらしいと書いてあったのですけれども、岩手県が富山県と比較した場合に学べる点、どういうところにあるのか、あるいはこの考えられている資料の施策の中にどこが織り込まれているのか、ぜひ教えてください。

○大槻政策地域部副部長　「地方が主役になる日本の姿が岩手で実現する」と示させていただく中で、富山の話も記載させていただいております。ＹＫＫの話は一つの例示として概略的に書かせていただいておりますが、最近企業の中で、東京から本社機能を地方に積極的に移して、子育て環境や地域での活動等に注目を移した形での暮らしについて重要視する機運も出て来ております。私どもとしても、そういった動向を取り入れた形で、企業の本社機能の移転や、あるいは地場の企業でも子育て環境に優しい施策を打つことなどについてお願いするということで、岩手県への移住の推進方策として、各企業の本社機能の移転等について取組をして参りたいということでございます。もう一つは、国も含めた取組の中で、国でも同様に本社機能の移転等ということを示しておりますので、それと呼応した形で取組を進めていきたいということでございます。

○新田義修委員代理（柴田義孝委員）　質問の趣旨は、もともとＹＫＫは富山県の企業ですので、出ていったのが戻ってくるということを考えたときに、岩手県に同じような企業を想定できるのかという意味と、それと例えば行政的なサポートによってそうしたものが可能になると想定したときに、恐らく企業からすると仙台か盛岡かとなると思うのですが、仙台ではなく盛岡と仮にした場合に、どういうところでアドバンテージがあるのかわかればと思ってご質問しました。

以上です。

○大槻政策地域部副部長　ＹＫＫのように地盤を出ていって、それが戻ってくるという事例は、長野県の企業等で同様の例があるのは承知しております。本県でそういう想定があるかというと、なかなか見つけにくい部分もありますけれども、本県になかったとしても、今回のふるさと創生に係る国の施策の中で本社機能の積極的な地方への移転ということも示されておりますので、それに呼応した形で、岩手県との直接のゆかりがない企業にも来ていただきたいと思っているところでございます。また、仙台に対する岩手のアドバンテージという部分については、若干検討させていただきたいと思ってございます。

○岩渕明委員長　ほかございますでしょうか。

「なし」の声

６　知事総評

○岩渕明委員長　時間も押していますので、この辺で質問等を終了させていただいて、最後に知事から総評をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○達増知事　今日は、委員長及び副委員長の選任がございまして、岩渕新委員長、そして谷村新副委員長、よろしくお願いをいたします。

今日は、そしていわて復興レポート 2015 の説明がありまして、本格復興に入りました昨年度の復興のレポートであります。そして今、本格復興期間の中間年である平成 27 年、2015 年度、復興は進んでいるわけでありますけれども、その中で去年、おととしの沿岸地方、20 歳から 24 歳の年齢層が沿岸で 108%、つまり８％増えているというような、そういう希望につながるようなデータもあり、前半での北原教授の話にもあったような被災地、復興地の皆さんがそれぞれその気になって復興のまちづくりから「まち育て」に入っていくような、そういう移り変わりも感じさせる時期に来ていると思います。

三陸復興・振興方策調査ということで、この復興関係の道路が完成した暁の岩手沿岸、三陸という一つの大きなエリアが新しく生まれ変わった状態を視野に入れた地域振興を検討していくこともスタートいたしますし、またそれが今の最後のテーマ、人口問題、地方創生関係のふるさと振興ということと相まって、まず復興の岩手沿岸から孫子の代まで残していけるふるさと振興を行い、そして岩手全体でもそれが進んでいくようにというような、まさに岩手としての正念場に今なっていると思いますので、今年度の岩手県東日本大震災津波復興委員会もよろしくお願いをいたしまして、終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○岩渕明委員長　どうもありがとうございました。

それでは、準備した本日の議題は全て終了しましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長　委員の皆様、長い間ご審議ありがとうございました。

次回の委員会につきましては、今年度末の開催を予定しておりますが、具体的な開催日時等につきましては別途調整の上、ご連絡させていただきます。

７　閉　会

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長　それでは、本日の委員会はこれをもちまして閉会といたします。本日はありがとうございました。